

沿岸広域振興局長告示第8号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、山田町土地改良区（下閉伊郡山田町）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成26年1月17日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳 夫

理事

川 村 敬 一 下閉伊郡山田町豊間根第7地割17番地